令和６年度　八王子市立恩方第二小学校　学校経営計画報告書

校長　　有賀 康美

１　目指す学校

（１）学校全体で児童の「知（確かな学力）」「徳（豊かな心）」「体（心身の健康）」をバランスよく育むとともに、社会の持続的な発展に貢献する力を培う学校

（２）情報化や国際化など急速かつ激しく変化するこれからの社会を主体的・創造的に生きていく児童を育成する学校

（３）学校、家庭、地域・社会が相互に連携・協力して児童を育てる学校

２　教育目標（中・長期的な目標）と方策

国や東京都の教育政策や社会を取り巻く環境の変化を踏まえた上で、令和２年度から実施されている「第３次八王子市教育振興基本計画～あふれる元気　かがやく心　仲間とともに　はばたけ未来へ～」（令和２～６年度）の方針を受け、中・長期的に上記の学校を具体的に実現するため、以下の教育目標を掲げるとともに方策を定める。

教育目標	方　策
かんがえる子	正しく判断し、柔軟に思考する子どもを育てる 創造性に富み主体的に考え、工夫する子どもを育てる
なかよくする子	自他の個性を認めともに伸ばし合う子どもを育てる 差別や偏見をせず誰とでも協力する子どもを育てる 相手の立場になって考える子どもを育てる
じょうぶな子	心身の安定と向上を自ら図る子どもを育てる 進んで行動し自らを表現する子どもを育てる

３　今年度の取組目標と方策

（１）　確かな学力の育成

①　基礎・基本の定着と、学ぶ意欲の向上

ア　全ての児童が習得目標問題を解けるようにする

- 市、都、国の学力調査等の分析を行い、全教職員が課題を共有し、その解決策を明確にするとともに、本市独自に設定された習得目標問題（八王子ミニマム）を全児童が解けるようにするため、「東京ベーシックドリル」「八王子ベーシックドリル」等は積極的に活用できた。
- 基礎的な知識、技能としての漢字の読み書きと計算の能力を高めるため、低学年で年２０回の補習日を設定し授業の補完や反復練習等を行った。

イ　習熟度別指導や少人数指導など児童一人一人の個に応じた指導を充実させる

▲ 休み時間を活用し個別の声掛けや学習支援を行ったが、学習協力ボランティア等は人材不足で活用できなかった。

ウ　キャリア教育と関連させながら「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善をする

- 「主体的・対話的で深い学び」の実現のために、体験活動や日々の授業で、学習の見通しをもたせることや学びの振り返りを行った。
- 校内研究会での研究授業で教員同士が学び合い、高め合うことでより良い授業を目指せた。

▲ 一人１台のタブレット端末やICT機器を活用し「個別最適化な学び」を実現できている。夏季休業中を利用して、外部の研修会に参加したり、e-ラーニングによる授業力向上研修等を受講したりして資質能力を高められたが、一部の教員に留まった。

（２） 豊かな心の育成

① 自分を大切にし、他者を思いやる心の育成

ア 「特別の教科 道徳」で考え、議論する道徳教育の充実を図る

▲ 道徳教育推進教師を中心に校内で研修を深めるとともに、道徳をテーマにした研究会や研究発表会等に積極的に参加し、授業改善を図ることはできなかった。

イ 自他をかけがえのない大切な存在であるという気持ちを育み、多様性を高め合う共生社会の実現や人権教育を充実する

- 市内の人権教育推進校（第三小、元八王子東小）の研究成果等を生かし、人権教育を行えた。
- 「人権教育プログラム」を活用して、教員の人権意識を高められた。

ウ 保護者や地域と連携した道徳教育を進めるために、道徳授業地区公開講座を充実させる

- 「がん教育」の授業参観は保護者や地域が参加した。スクールカウンセラーの講演会で保護者や地域の方が活発な意見交換会になった。

エ 自尊感情や自己肯定感を高め、人を思いやる心や命を大切にする心を育成する

- 個々の児童のよさを積極的に見付けほめたり、励ましたりして、自分を認め、大切に思う自尊感情を高められた。
- 「八王子市いのちの大切さを共に考える日」の取組を通して命を大切にする心を育めた。

オ SNSの適切な使い方を身に付けさせる

- 「SNS 東京ルール」に基づいて、SNS によるネットトラブルの未然防止やインターネットやスマートフォンの適正な利用について、発達段階に応じた適正な SNS 利用の仕方を指導した。
- ６年生に「メディアリテラシー教育」を行った。

② いじめ防止対策の推進

ア 「いじめを許さない八王子条例」を受け、「八王子教育委員会いじめ防止等に関する基本方針」に基づいた「学校いじめ防止基本方針にのっとった、いじめ防止に向けた取組を進める

- いじめの早期発見、早期対応のためのアンケートを年３回実施した。
- 週１回の学校いじめ対策委員会で、情報を共有し、組織として早期解決を目指せた。
- 大人が強く介入しなければ解決に向かわないようないじめは起きなかったが、起きた場合は保護者とともに「いじめ認知報告書」を作成し、早期の解決を目指すことを確認している。
- いじめの解消の確認後も３か月は学校で注意深く観察するとともに、家庭でも「子ども見守りシート」を活用しで完全な解消を目指せた。
- 全教員で、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けた研修を行った。
- スクールカウンセラーによる全児童の面談の実施と、５年生に「楽しい学校生活を送るためのアンケート」（Q-U）を実施し、学級内の学校生活上の状況を把握し、いじめの未然防止に役立てた。
- 日頃から「子ども見守りシート」を活用し、家庭での子どもの変化について把握し、家庭と連携して対応した。
- 児童に「相談できる大人」の有無に関する調査を行い、相談できる大人が一人でもいるように働きかけた。
- 長期休業前、長期休業日終了前に気になる子どもについて状況を把握した。

イ　いじめ防止に向けた授業を行う

・　「いじめ防止等のためのリーフレット」は十分活用できていないが、いじめ防止に関する授業は、年３回以上行い子どもの心の醸成を図った。

③　感性や創造性を育む活動の充実

ア　学校図書館を活用した授業の実施や読書活動を充実させる

・　学校図書館活用年間計画に基づき、図書館を効果的に利活用できた。
・　調べ学習などの学校図書館を活用した授業を行った。
・　学校司書、司書教諭を中心に子どもの読書習慣の定着を図った。また、２週間の読書週間を設け、学校だけでなく、家庭での読書も奨励した。
・　図書館システムを活用し、学習等に必要な図書の貸出を積極的に利用できた。
▲　日常的な読書活動を充実し、コミュニケーション能力の基礎となる言語に関する能力を高めるとともに、進んで本を読む子どもを育てたがまだ不十分である。
・　校内研究として国語の「読み」に重点をおいて授業改善や日々の取組を進め、言語能力や読解力を高められた。

イ　成就感や達成感を感じることができる体験活動を進める

・　「夕やけ小やけふれあいの里」や裏山、浅川での学習や全校遠足等の郊外での体験活動を充実できた。
・　昔遊び等の体験を通して伝統文化の理解を深められた。
・　５，６年生の移動教室で有効な体験活動ができた。
・　異学年集団である縦割り班の活動を通して、人間関係の構築力を高められた。

ウ　問題発見や問題解決の能力を伸長させるために総合的な学習に時間を充実させる

・　問題解決型の学習過程で問題解決のための情報収集力やまとめる力をつけられた。
・　日本遺産についての学習や「桑都八王子かるた」を活用して郷土八王子についての理解を深める学習を行った。
・　学校周辺の自然や生き物を教材化し自然との共生を考えさせた。
・　発表や討論などの学習を行い、思考力、判断力、表現力を高められた。

（３）　健康なからだ・体力の育成

①　食育の推進

ア　食育リーダー等を中心に、学校給食を活用した食育を充実させる

・　給食管理員からの資料（食育メモ）を参考に、各教科の食に関する指導と関連付けた献立について指導できた。

イ　小中９年間で、「自分で弁当を作ることができる子ども」を育成する

▲　「食事を楽しめる子、選べる子、作れる子」を発達段階に応じて「身に付けたい力」を明確にして食育目標を定めたが、「作れる子」については、実習が不十分であった。

ウ　「一緒に食べたい人がいる」など食に対する豊かな人間性を育み、多様な暮らしに対応できる力を身に付けさせる

・　市内の生産者や地域と連携した食育を進められた。

エ　日本や地域の伝統的な食文化への理解や継承に向けた取組を進めるとともに、地場産物を活用した食育で、食への感謝の心や郷土愛を育む

・　地場産野菜や八王子の特産品を取り入れた「八王子の〇〇を食べる日」などの献立を活用し、地域や日本の伝統、文化を学べた。

オ　小学校の６年間にわたる切れ目のない食育を進める

・　全校朝会等で「早寝、早起き、朝ごはん」を呼びかけた。 ・　毎日の給食を通して、基本的な食習慣やマナーを身に付けさせた。

②　体力の向上と健康教育の充実

ア　体育的活動を通して体力向上を図るとともに、児童が自ら運動に親しむ態度を育成する。また健康の保持増進を図る

・　全校で持久走や縄跳び等取り組む期間を設け体力向上を図れた。 ・　養護教諭を中心に保健指導を適宜行った。 ・　手洗いの励行など感染症等の拡大防止に取り組んだ。

イ　体育の授業改善を行う

・　体力、運動能力テストの結果を分析し、課題を全教職員で共有して、体育の授業改善や休み時間の遊び方等を指導できた。 ・　一人一人の体力、運動能力テストの結果を基に、目標をもって体力向上に取り組むことができるように意識させることができた。

ウ　日常生活の中でも運動することの重要性を発信し、子どもたちの基礎体力をつける

・　「正しい姿勢」（授業中、起立時）を指導し、子どもの体幹を鍛えた。 ・　天気のよい日の休み時間はできるだけ外遊びをさせた。

エ　薬物依存の危険性を子どもたちや保護者に伝え、子どもたちが生涯にわたって薬物依存から身を守る能力を向上させる

・　６年生に「薬物乱用防止教室」を実施した。

オ　がんに関する基本的な知識を身に付けさせるとともに、がんについて学ぶことを通して命の大切さや自己の生き方などを考える取組を行い、がん教育を含む健康教育を進める

・　がん経験者を講師としてがん教育を行い、命の尊さや大切さについて学ぶ機会をもてた。

（４） 一人一人のニーズに応じた教育の推進

① 特別支援教育の充実

ア　はちおうじっ子マイファイルの情報を保護者と共有し、小学校から中学校にその支援について引き継いでいく

・ 支援が必要な児童の情報をまとめる「学校生活支援シート」（個別の教育支援計画）を確実に作成し、中学校へ引き継げた。

イ　特別支援教育への理解と指導力の向上を図る研修を実施し、教員の基礎的な知識の定着と指導力の向上を図る

・ 特別支援教育の専門家を招いて全体研修会を２回行い理解と指導力を高められた。

ウ　児童一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な教育を通じて必要な支援を行う

・ 特別な支援が必要な児童や気になる児童について全教員が共通理解する場を年２回設けた。
▲ 特別支援教育コーディネーターを中心に、特別支援教育校内委員会を充実させ、特別な支援の必要な子どもについて全教職員が共通理解し、担任と保護者が連携して「個別指導計画」を作成し、よりきめ細かい指導を行った。また、必要に応じて特別支援学級（知的障害固定学級）や特別支援教室（情緒障害等の巡回指導）も勧められたが、まだ不十分である。
・ 支援が必要な児童に対し、都や市の巡回相談を積極的に活用するとともに、日々の支援には学校サポーター、エデュケーションアシスタントを活用できた。
・ 臨床心理に関して高度に専門的な知識、経験を有するスクールカウンセラーと連携して保護者へ相談活動を行えた。

② 登校支援の充実

ア　登校渋り、不登校の子どもに対する早期の登校支援をしていく

▲ 登校支援コーディネーターを中心に、スクールソーシャルワーカー（SSW）と連携し、不登校傾向の改善、不登校の早期解消を目指したが、不登校傾向は改善されなかった。

③ 保幼小連携教育の推進

ア　就学前から小学校６年間を見通した継続性、連続性のある教育活動への円滑な接続を図る

・ スタートカリキュラム（八王子モデル）を活用し小１ギャップが生まれないようにした。
・ 就学支援シートが出されている児童には、校内の共通理解と支援体制をつくることができた。
・ 保育園、幼稚園との情報共有を通して、小学校入学への不安の解消を図った。

イ　保幼小が相互に連携し、子ども同士だけでなく教職員も交流を通じて相互理解を図る

・ 「保幼小連携の日」を中心に、保幼小連携担当者が園を訪問をするなどして相互理解を深めた。

④ 小中一貫教育の推進

ア　中学校を中心とした小・中学校グループ（恩二小・恩一小・元木小・恩方中）で「９年間で育てたい児童・生徒像」を設定し、その実現を図るために、学習指導や生活指導の一貫性、連続性を考慮した具体的な取組をしていく。

・ 「育てたい児童・生徒像」を設定し、共有して取り組めた。
・ 年間３回の「小中一貫教育の日」を設定し、小中学校の教員の互いの学校を訪問し、授業参観や各分科会を通して情報を共有するとともに、授業における指導法や各分掌における取組内容について指導の連携を図り、一貫した指導ができるようにした。

（５） 夢や志をもち挑戦する力を育む

① 社会で活躍できる多様な力を育成する

ア　子どもたちに豊かな国際感覚を身に付けさせる

- 地域の祭りや日本の伝統文化体験を通じて、日本人としてのアイデンティティーを育めた。

イ　子どもたちの豊かな国際感覚を育み、外国語でのコミュニケーション能力の向上を図る

▲ 外国語（英語）の授業では、ALT に全面的に頼らないように、教員の英語指導力の向上が図れたが、一部の教員委留まった。また、英語によるコミュニケーション能力の育成を図れた。
▲ 異文化理解教育を進めるために、ALT 以外に様々な国や地域の外国人との交流の機会を設けたかったができなかった。
- 低学年から ALT を招いた外国語学習を年１０時間程度行えた。

ウ　情報教育を推進するため、プログラミング教育の充実を図る

▲ プログラミングについて全教員が理解を深め、実践力を高める OJT は実施できなかった。

エ　地域と連携した防災教育等を実施し、子どもたちの危機回避能力を高める

▲ 子どもたちの防災意識を高めるための、学校と地域で初期消火等の体験を伴う地域合同防災訓練は今年度実施しなかったが、子どもたちには、地域の防災訓練等にも積極的に参加するよう働きかけた。

オ　安全教育を充実させる

- 毎月、様々な想定での避難訓練を実施し、身の安全を守る行動ができるようにした。
- 起震車体験と「防災ノート」「地震と安全」を有効に活用して、大地震が起きたときの対応を適宜指導できた。

② 一人一人のキャリア形成と自己実現に向けた教育の推進

ア　小・中学校９年間を見通したキャリア教育を充実させる

- 「キャリア・パスポート」を活用し、子ども自身が自己の変容を自己評価できるようにするとともに、確実に中学校に引き継げた。

（６） 学校の指導体制の向上

① 教員の資質・能力の向上

ア　「主体的・対話的で深い学び」の具現化に向けて、教員の指導力の向上を目指す

- 学習指導要領の趣旨や内容をしっかり把握し授業改善に努めた。
- 校内の研究会で年３回の研究授業を行い、事前の指導案検討や授業後の協議会で大いに議論し、学び合い高め合えた。
▲ 小教研をはじめ、校外の公的な研究会には一部の教員しか参加しなかった。
▲ 市や都の研究会や発表会にも一部の教員しか参加しなかった。

② 学校の組織力向上

ア　学校評価の結果に基づき、教育活動の改善を図るとともに、保護者・地域と協働した教育活動を進める

- 各行事の保護者アンケートや学校評価（内部、関係者、保護者）を通じて、学校、地域の実態に即した教育課程を編成するとともに、改善を進めた。

イ　特色ある学校づくりを進める

・　学校や子ども、地域の実態や願いに基づいて独自の取組を展開できた。

ウ　組織的・計画的・継続的なOJTにより、教員の資質・能力の向上を図る

▲　副校長や主幹教諭等を中心に「OJT ガイドライン」に沿って OJT を企画し、経験や能力、職層に応じて学級経営、教科指導、生活指導、保護者対応等の能力を高められたが、まだ不十分である。

エ　事件や事故、災害などに対する適切かつ確実な危機管理体制を強化するとともに、教員の危機管理能力の向上や体罰防止を含めた服務の厳正を図る

・　「安全教育プログラム」を活用し、生活安全（学校生活上、クラブ活動時、登下校時、校外学習時、犯罪被害防止、情報機器による犯罪被害防止等）、交通安全（歩行、横断、自転車乗車時等）、災害安全（火災、地震、風水雪害等）の視点に沿って、教員の危機管理の視点を広げるとともに、対応能力を高められた。
・　感染症の予防や患者発生時の対応、食物アレルギーへの対応研修を実施した。
・　全教職員に情報セキュリティ研修を行った。
・　犯罪行為はもとより、「教職員の服務に関するガイドライン」に基づき、わいせつ、セクハラ、個人情報の紛失、体罰、交通事故、会計事故などを絶対起こさないよう年３回研修を実施した。

（７）　家庭・地域の力を生かした教育の推進

①　地域運営学校の充実と多様な地域の人材を協働した教育活動の推進

ア　校長とともに学校運営に携わる学校運営協議会を目指す

・　定期的に学校運営協議会の会議を開き、情報交換や連携を図る機会をもった。

イ　学校運営協議会と学校コーディネーターが連携し、地域の人材を確保するとともに、学校運営の改善を図る

▲　学校コーディネーターを中心に、地域人材の発掘や情報を学校運営協議会と共有して外部人材を取り入れた活動や授業を積極的に進めたが、人材不足もあり、まだ不十分である。

②　関係諸機関との連携

ア　学校だけでは解決が困難な問題に対して関係機関と連携する

・　ネグレクトや暴力など虐待が疑われるときは躊躇せず、管理職に報告し子ども家庭支援センターや児童相談所、警察など関係機関と連携して対応するようにしていたが、そのような事案はなかった。

③　子どもの安心、安全の確保

ア　事故発生時の即応体制と事後処理を確実に行う

・　学校でのけがは必ず保護者に連絡するとともに、状況によっては管理職の判断を仰ぎ、保護者同伴で受診してもらう。また緊急に受診する必要がある場合は、救急車を要請することにしていたが、そのような事案はなかった。
・　首から上のけがは、保護者に連絡の上、必ず病院を受診させた。

イ　地域と連携した見守り活動を推進する

・　地元駐在所や地域住民等との連携を深め、登下校時の主要交差点での見守り活動を行った。

ウ　子どもの登下校時等の安全確保や犯罪抑止を図る

・　防犯ブザーの作動の確認を適宜行うとともに、携行を呼びかけた。

エ　犯罪被害防止に向けた教育を充実させ、子どもが危険を予測し回避できる能力を育成する

・　セーフティ教室で犯罪被害防止と危険予測を取り上げた。 ・　４月に、全教員が児童の自宅や通学経路を確認し、危険個所を把握し子どもの指導に役立てた。

（８）　学びを支える環境づくり

①　施設・設備の充実

ア　施設をより適正に維持・管理していく

・　危険な破損箇所については早急に修繕する。校内で対応できないものについては修繕を市に要望した。 ・　子どもだけでなく教職員も常に清掃作業を丹念に行った。

イ　学習指導要領に対応する教材教具を整備する

・　教材教具の購入に際し、市からの学校配当予算は必要度等を考え適正に執行できた。

②　ICT機器の活用

ア　ICT機器を効果的に活用した授業を進める

・　日常的な授業においてICT機器（書画カメラ、液晶モニター、タブレット端末）を活用して、分かりやすい指導を行った。また、子どもの情報活用能力も育てられた。

イ　ICT活用による教員の校務の負担を減らす

・　校内共有ドライブ（Z）をはじめ、校務支援システム（C4th）や情報共有ツール（Home＆School）を利活用し、情報共有や校務の電子化を一層進められた。

③　働き方改革の推進

ア　教員の専門性を踏まえ、役割分担の見直しなど、教員業務の改善・適正化を図る

・　校務分掌のマニュアル化や業務内容等を見直し、業務の効率化や省力化を進められた。

イ　教員の勤務時間を適正に管理し、効率的かつ効果的に業務を進め、働きやすい環境を整備する

・　C4thでの出退勤管理から、在校時間を把握し、時間外の在校時間が月４５時間を超えないようにできている。 ・　各自で定時退勤日を設けるとともに、それ以外の日でもできるだけ定時以降早めに退勤している。

ウ　「チーム恩二」としての体制を整備する

・　全教職員が、それぞれの役割を果たし、学校が一体となって子どもの教育に当たれた。 ・　エデュケーションアシスタント、スクルールサポートスタッフ、学校サポーター等を必要な業務に適切に配置し、教員をサポートできた。

４　今年度の重点目標と方策

（１）知・徳・体のバランスがとれた「心豊かにたくましく生きる子ども」を育成する

重　点　目　標		方　策
知	様々な学習の基礎となる読み・書き・計算の能力を確実に身に付ける	指導の強化や工夫が必要なところを重点的に指導する時間を意図的に設ける 電子黒板や指導ツール、一人１台のタブレット端末を効果的に活用する 個別最適な学びを家庭とも連携して進める 授業中の個別指導など、少人数の学級を生かした指導を充実する
徳	自尊感情や自己肯定感を高め、人を思いやる心や命を大切にする心を育成する いじめの未然防止と発見・解消を徹底する	子ども一人一人のよさを積極的に見付けほめたり、励ましたりして、自分を認め、大切に思う感情を高める。 動植物や自然との触れ合いを通して命を大切にする心を育む。 いじめの未然防止と早期発見、早期解消に取り組む 縦割り班の活動を通して、思いやりの心や人間関係の構築力を高める
体	健康な体と体力を向上させる	外遊びや体育的活動を通して基礎的な体力の向上を目指す 食育や保健指導を通して心身の健全な成長を促す

・個々の課題が大きく、読み、書き、計算の能力の向上はなかなか進まなかった。授業の工夫をさらに進めるとともに、習熟や補習の時間の確保を考えていく必要がある。
・いじめの芽となる小さなことも見逃さず、全教員で情報共有して声掛けや見守りができた。
・さまざまな場面で、認め褒めている。異年齢集団としてのたてわり活動も効果的に行っており、自尊感情や自己肯定感を高めている。
・体育的活動や積極的な外遊びを通して、体力の向上につなげている。

（２）事前・事後学習を十分に行った上での体験学習を充実する

重　点　目　標		方　策
体験活動	自然環境を活かす	裏山でのたけのこ掘りや林業、全校遠足としての陣馬山登山や川の生き物、ヤマメの成育、放流の体験活動を行う
	周辺施設を活かす	「夕やけ小やけふれあいの里」を使っての自然観察や飯盒炊爨、炭焼き体験を行う 「ブルーベリー農園」での摘み取り体験を行う 「恩方ます釣場」でのマス釣り体験を行う

体験活動は豊かな人間性、自ら学び、自ら考える力などの生きる力の基礎となる。具体的な体験や事物との関りをよりどころとして、感動したり、驚いたりしながら、「なぜ、どうして」と考えを深める中で、実際の生活や社会、自然の在り方を学んでいく。そしてそこで得た知識や考え方を基に、実生活の様々な課題に取り組むことを通じて、自らを高め、より良い生活を創り出していくことができると考える。

学校周辺の自然や施設を最大限生かした体験活動はできた。今後も続けていく。